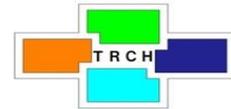


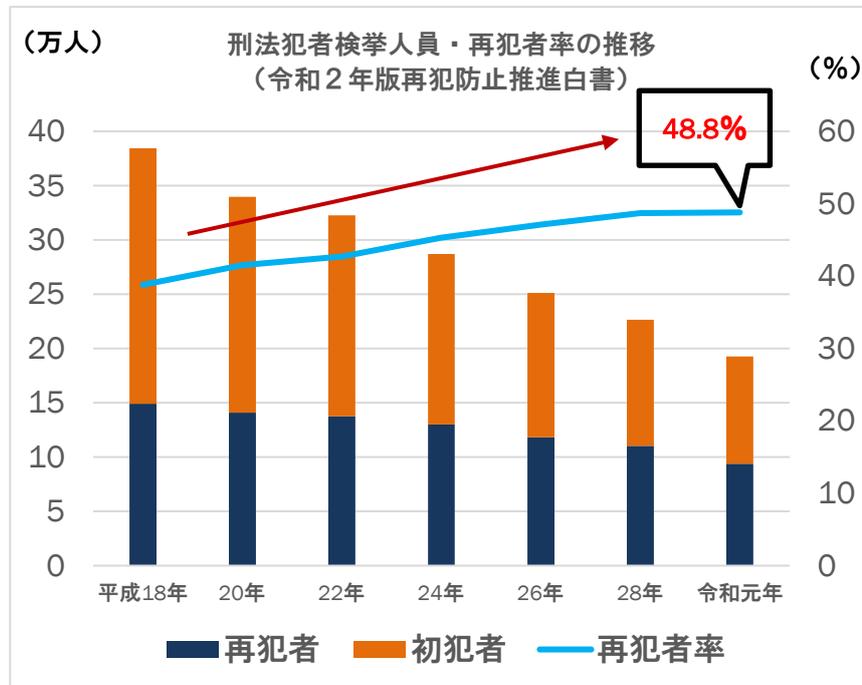
NEWS 88

～ わかりやすい！地方再犯防止推進計画 ～



以前、四国内の地方再犯防止推進計画策定状況について情報を記載させていただきましたが、今回は、「そもそも地方再犯防止推進計画ってなんだ？」という疑問を解消するためにできる限りわかりやすく説明をしていきたいと思います。

次のグラフをご覧ください。



犯罪をして検挙された人の約半数が再犯者となっています。全体の検挙人員と初犯者は大幅に減少していますが、再犯者の減少幅が少ないので、再犯者率が上昇するという結果になっています。犯罪の繰り返しを防ぐことで、さらに、犯罪を減らすことができ、安全・安心な国、まちづくりが実現できるのです。

再犯者を減らすメリット

POINT①

1 安全・安心

再犯者に犯罪をさせないことで、新たな被害者が生まれることを防止することができます。再犯防止を推進することは、安全・安心なまちづくりに繋がります。

2 財政・経済

刑務所や少年院などの施設には1日平均で5万2千人が収容されており、収容に必要な費用は年間約372億3千万円となっており、再犯防止を推進することは、財政上も有益です。

※ 法務省 HP「再犯防止リーフレット」より

平成28年12月、議員立法により、「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立、施行されました。この法律には、国に再犯防止推進計画を定める義務、都道府県と市町村に地方再犯防止推進計画を定める努力義務が明示されています。

再犯の防止等の推進に関する法律 第8条（地方再犯防止推進計画）

1 都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯防止等に関する施策の推進に関する計画（次項において「地方再犯防止推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県及び市町村は、地方再犯防止推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

これが法律に定められた地方再犯防止推進計画（以下「地方計画」）策定の根拠です。
※地域福祉計画などに地方計画を包含して一体的に策定することも可能です。

POINT②

地方計画策定の意義

- 1 地方計画を策定することで市内の様々な事業（就労、住居、保健医療、福祉など）に再犯防止の視点を反映させることが可能となるほか、「安全・安心なまちづくりを進めていく」という意思を市内外に対して明らかにすることができます。
- 2 地方計画において、各施策についての具体的な実施内容や担当部局が明らかになるとともに、市内職員や刑事司法関係者のみならず、地域住民に対しての啓発効果も期待できます。
- 3 地方計画の策定過程は、これまで明確に再犯防止と関連付けられてこなかった分野に再犯防止の視点が反映される契機となるほか、市内職員が再犯防止について認識を深める機会となり、また、地域の関係機関や民間団体などが参画することにより、多くの方から再犯防止に関する合意が得られると考えられます。

再犯防止を推進するメリット、地方計画策定の根拠、地方計画を策定する意義について、なんとなくイメージできたでしょうか？

高松矯正管区更生支援企画課は、再犯防止に向けて地方公共団体や関係機関・民間団体等と引き続き連携して各種施策に取り組んでいきます。また、地方計画の策定や策定後のフォローアップ等に関して、地方公共団体へのサポートも全力で取り組みます。

再犯防止に関するご相談・ご要望がございましたら、ぜひ当課までご連絡ください。

当課ができること

- 相談等のあった自治体まで再犯防止施策のご説明に伺います。
- 再犯防止に関する統計データを提供することができます。
- 刑務所や少年院、少年鑑別所について、ご説明します。

そのほか、ご要望に応じて柔軟に対応します。



もっと詳しく再犯防止について知りたいという方は、法務省 HP を検索してみてください！！！！

再犯防止対策

検索

【問合せ先】

法務省高松矯正管区更生支援企画課

〒760-0033 香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎

TEL: 087-822-4460